

【警察庁】

※符号欄は、「国の行政の業務改革に関する取組方針」における各項目への該当を、以下のとおりに示すもの。  
①…行政のICT化の推進、②…業務の必要性の見直し、③…業務の実施体制の見直し、④…民間能力等の活用

府省	部局	業務改革番号	業務改革の取組内容
警察庁	情報通信部 機動通信課	③	現場映像の伝送や無線の不感地帯対策等の重要性が一層高まっていることを踏まえ、各種警察活動のための情報通信対策を更に効果的・効率的に実施するため、各都道府県情報通信部における業務量格差を是正する。これにより、迅速・的確な機動警察通信業務を可能とし、より安全・安心な社会につなげていく。